

もくじ

上原ゆみ子議員 代表質問・・・1

他会派の代表質問項目・・・18

●京都府議会 2015 年 12 月定例会が 12 月 3 日に開会し、12 月 7 日に日本共産党の上原ゆみ子議員が代表質問を行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

**12 月定例会 代表質問**

**上原ゆみ子**（日本共産党 京都市伏見区）

2015 年 12 月 7 日

【上原】日本共産党の上原ゆみ子です。日本共産党府会議員団を代表して質問いたします。

**トリクルダウン論は破たん——消費税増税の中止を求め、中小企業支援を**

【上原】アベノミクスが 3 年を迎えようとしています。内閣府が示した 7 月～9 月期の実質国内総生産（GDP）は 2 期連続でマイナスとなりました。どのマスコミも「設備投資も伸び悩み個人消費も力強さを欠き、日本経済に寒風が吹いている」と報道しました。

大企業の儲けはほとんどが内部留保に回り、安倍政権下の 2 年間では 38.4 兆円増えて 301.6 兆円となっています。京都の大手企業 10 社では、6 兆 3778 億円にものぼっています。一方で中小零細企業は、京都市内では 7～9 月の企業景気 DI 値は、全産業で 0.5 ポイント低下し、府内全体でも足踏み状態です。知事は、9 月議会でわが党議員の質問に対し、「概ね緩やかな回復基調にある」と答弁されましたが、大企業が利益を増やしても中小企業は恩恵を受けず、消費は落ち込むことがはっきりしたのではないのでしょうか。

伏見区の機械金属加工を 34 年されている方は、「リーマンショックのあと回復しきらないまま今日に至っている。今はキャドを使えば熟練工でなくても大量生産ができる時代となった。だけど、うちにくる注文は半導体の研究をしている企業からなどで、よそが嫌がる一個二個も難しい仕事ばかり。単価が下がったまま」と言われました。熟練の技術者や職人が安い工賃で仕事を受けざるを得ない状況にあります。

京都府商工団体連合会が実施した景況調査では、昨年より 6 割近くの業者が「売り上げが減った」と回答し、厳しい景況状況の中で税金や社会保険料を期限内に支払うことが出来ず、滞納している事業所まで出ています。また「消費税分を転嫁できない」業者は 3 割以上もあり、家族 5 人で呉服の製造卸をされている業者は、「消費税が 8% になって赤字に転落した。10% になれば商売は成り立たない」と言われました。

勤労者世帯では、実収入は 1 年前に比べ物価上昇分を差し引いた実質で 1.6% 減少しています。消費者物価指数もこの 9 月、2 ヶ月連続マイナスとなり景気の減速は明らかです。日銀は物価上昇目標 2% にするとの達成時期を、2016 年度後半に二度も延期しています。こうしたなかで 2017 年に消費税を 10% にするとしています。増税されれば消費は減ります。景気が悪化する悪循環になります。

金融緩和や財政出動、円安をすすめ、株価を上げて大企業の利益を増やせば、雇用や賃金が増え

て消費が増え、経済が上向くというトリクルダウン論は破たんし、アベノミクスは間違いであったことが鮮明になってきています。大企業中心でなく中小企業への支援こそ必要だと思いませんか。知事の認識をお伺いします。

また国に対し、消費税増税を中止するように求めるべきですがいかがですか。お答えください。

地域経済活性化のための具体策として、全国 624 自治体で実施されている住宅リフォーム助成制度ですが、山形県は住宅リフォームなど総合的な住宅対策をしています。県産木材の利用促進、人口減少対策の推進、県内の中小企業振興など、事業目的をはっきりさせています。当初は3年間の予定でしたが、好評であること、経済波及効果大きいので延長されています。伊根町では2億3千万円、京丹波町では335件、2431万円の事業が行われており、地元業者への仕事おこしや地域経済への波及効果が大きいと、歓迎されました。

また、中小企業の経営安定と労働者の賃金底上げに資する公契約条例は、全国で35自治体が条例や方針を決めています。その結果、賃金に下限が定められているため、余分なコストを避ける傾向にあり地元への発注がうまれているといわれています。東京都多摩市が事業者にアンケートをとったところ、「70%以上の事業者が適正な労働条件の確保、労働者の生活の安定に結びつく成果があった」と回答しています。また、「時給単価の上昇により労働意欲が向上し職場定着率が上がった、以前に比べ生活は向上している」と答えています。

本府でも、労働者の賃金・労働条件の確保、行政の発注する事業の質の確保、府内中小企業の受注機会の確保など、地域内循環型経済の仕組みを作ることが必要ではないでしょうか。そのためにも、まず経済波及効果の大きい住宅リフォーム助成制度や、雇用の安定と地域経済の活性化をはかる賃金条項を定めた公契約条例を制定することが重要だと思いますがいかがですか。

また、2014年に小規模企業振興基本法が制定され、5人以下の事業所を対象とし、小規模事業所が地域経済の支え手として、また、雇用の担い手として大きな役割を發揮していることに着目し、事業の持続的発展を支援する施策を、国・地方公共団体などが連携して講じるよう求めています。全国では地域社会の貢献などを盛り込んだ中小企業地域振興基本条例が35の道府県で策定され最近では兵庫県が策定しています。

府が行ってきた中小企業経営安定化等支援事業費は非常に喜ばれていましたが府は廃止しました。電気代や消費税増税に苦しむ中小企業にたいして固定費補助など行うべきではありませんか。そして切れ目のない支援ができるように小規模企業振興基本法制定の理念を盛り込んだ中小企業地域振興基本条例を作るべきだと思いますがいかがですか。

## 国の形を変えるTPPからは撤退が必要 府独自の影響調査を求める

【上原】次にTPPの『大筋合意』での農林水産分野についてお伺います。

TPP交渉が10月5日、アメリカ、アトランタの閣僚会合で再三の日程延長の上で「大筋合意」となりましたが、「概要」や各分野への影響が小出しに発表されるだけで、まとまった説明はありません。安倍政権がTPP交渉に参加した際の国会決議は、交渉によって収集した情報は国会に速やかに報告し、国民に十分な情報提供を行うよう求めています。「合意」の全体を明らかにすることこそ政府の責任ですが臨時国会も開催されようとしません。

今わかっている関税については日本の全品目9018品目の撤廃率は95%にも及び、農林水産物も81%は撤廃となります。関税撤廃の対象にしないとしていた重要5品目も国会決議に反し3割関税撤廃となり、米についてはアメリカ7万トン、オーストラリア8400トン、合計7万8400トンの特別枠を設け無関税で輸入する。さらに、MA米77万トンの中に、米国枠を現行枠に加えてさらに6万トンを上積みするという、まさにアメリカ産米優遇の措置をとっています。

府は庁内会議を開き、11月2日には農林水産分野の府内業界団体と情報交換会を開催されました。参加された関係者からは、影響がわからずに不安を抱えているので丁寧な説明を望む声、関税撤廃

のマイナス影響を補う価格保障対策を求める声や、政府の情報が不足している、情報公開を求める意見もあったと報じられています。生産者だけでなく、消費者の立場でTPPによって世界で一番の「食の安全基準」を後退させないように、との強い要望が出されたとのこと。遺伝子組み換え表示の変更やポストハーベストの容認など食の安全が国民の命、健康がむしばまれるということとは絶対にあってはなりません。

京都府内の農業関係者にお話しをお聞きしましたが、府の農業政策体系が崩れるのではないかと、土台が崩れるので補てんとかでは間に合わない。転作したけれどどうするか。競争力のある経営体を作って海外へというのが販路もなくなりつつあるのか。中には余力のあるうちに辞めたいとの声もあり不安の声がひろがっています。TPPが動き出せば特産の茶、京野菜なども影響も受け、コメ・畜産では深刻です。米価のいっそうの下落のもとで、今地域で中心になっている中核的な農家が展望を失って営農を止めてしまい、預かっていた大面積の農地が宙に浮く、耕作放棄地が激増するといった新たな事態が起こりかねません。

今まで経験したことのない新たな課題、困難に直面すると推測されますが、府が国へ提出した要望書でも全国知事会の要望「県ごとの影響調査を行い、公表」を国に求めています。国の影響調査も必要ですが、府が独自の影響調査を直ちにすべきではないでしょうか。知事のご所見をお伺いいたします。

共同通信が全国の知事、市町村長に賛否を聞いたアンケート調査では、反対が15県で36.9%、賛成は4県で23.0%と反対が大きく上回っています。あとはどちらとも言えないでした。京都府全体としてはどちらとも言えないとなっているのですが、知事は反対の意思はないのですか。

アメリカなど他国でもTPPに反対する意見が数多くあがっています。国のかたちを変えるTPPから撤退すべきと考えますが知事の認識をお伺いします。

## 医療費削減方針に反対し、安心して療養できる医療体制の保障を

【上原】次に、京都府が2018年に向けて策定中の地域医療構想について伺います。2025年の医療需要とベッドの必要量を推計し、医療機能の分化と連携を推進するというものですが、国のガイドラインによる推計では、たとえば中丹二次医療圏では現状の25%にあたる562床が過剰、丹後では329床・27%の過剰、京都府全体でも「高度急性期」及び「急性期」が5141床も過剰とされるなど、ベッド数の大幅縮小につながりかねないものになっています。しかも、策定された地域医療構想は、今後の医療費適正化「目標」の基準になるのです。医療費抑制のために、地域医療を切り捨てるような計画にはなりません。そこで、具体的にいくつかの点をお聞きします。

国のガイドラインでは、医療機能ごとに一律の病床稼働率が設定されており、稼働率が低い地域ではベッドの削減や転換が求められることとなります。しかし、これまでも医師不足に悩んできた府北部地域などでは、そのことによってベッドの稼働率が下がっているのが実情です。ガイドラインに従えば、医師不足に合わせてベッドを減らすという悪循環に陥ることとなります。

この間も、常勤医の退職によって舞鶴共済病院の血液内科が一時休診となり、舞鶴市内で血液内科を掲げる医療機関がなくなりました。京丹後市では、弥栄病院から小児科の常勤医がいなくなったため、産科はあってもリスクの高いお産ができない状況になっています。広大な面積を抱える丹後・中丹地域で、脳卒中の急性期医療を担えるのは1ヶ所だけという状況も放置されたままです。こうした現状を打開するためにも、実態に合わないガイドラインによる推計によらずに、本府として実態にあった推計をし、必要な医療を確保する体制の充実を図るべきだと思いますが、いかがですか。

また、政府が進める病床削減は、比較的軽度とされる「医療区分1」の患者を短期間で在宅に返すことを前提にしています。しかし、在宅療養を支える体制も決して十分とは言えません。それは、過疎地域に行けばいくほどいっそう深刻です。京丹後市では、広大な市域に訪問看護ステーションが4ヶ所しかなく、往診も訪問看護も対応できない地域が残されています。綾部市でも、開業医の高齢化が進み、往診ができる医療機関は5ヶ所しかないとお聞きしました。こうした状況を無視し、

患者を病院から追い出すようなことは許されません。回復期、あるいは慢性期の病床もしっかり確保し、安心して療養できる体制を保障すべきだと考えますが、知事のご所見を伺います。

さて、問題の背景には、安倍政権による乱暴な医療費削減圧力があります。今後の経済財政運営の基本方針として、6月30日に発表された「骨太の方針 2015」には、この3年間で社会保障費の自然増を9000億～1兆5000億円、1年あたり3000億～5000億円も削る方向が明記されました。そしてその重要な柱の一つとして、「医療・介護提供体制の適正化」が位置づけられたのです。医療の安心を守るためにも、こうした政府方針には断固反対の立場を貫くべきだと考えますが、いかがですか。ここまでお答えください。

## 知事答弁

【知事】上原議員のご質問にお答えいたします。経済情勢についてでありますけれども、確かにこのところの四半期の下がりが出ていますけれども、これはギリシャの債務問題とか中国リスク、フォルクスワーゲンの不正とか、最近ではテロ問題とかですね、かなりやっぱり外的な要因が非常に大きな影響をもたらしているのは間違いないので、それをすべて安倍総理のせいにするのは少し無理がある。逆に10月の有効求人倍率1.24倍、正社員の有効求人倍率0.8。有効求人倍率に関しては50年ぶり近い数字が出てますし、正社員の有効求人倍率は、過去最高という形になっている。こうした点からすると、府内外の企業が前向きになっているということは、この動きが示しているんじゃないかなと思います。そうした中では、私どもとしましては、府内経済の動向全体、日銀の短観でも出てますように緩やかな回復基調にあるわけでございますので、これをきちっと定着させていくことが必要だということで、中小企業対策や商店街対策、こうしたものも含めて国の補正予算を活用したプレミアム商品券の発行ですとか、京の匠商品券の発行などですね、さらなる消費、内需喚起をおこなって、今経済対策にも取り組んでいるところであります。そのうえで、平成31年までを実施期間としております京都地域創生戦略において、基本目標として地域経済を活性化させ、仕事をつくることを掲げ、これまでからとりくんできているエコノミックガーデニング等によって、改善効果が一過性のものとならないよう引き続き中小企業を支援していきたいと考えているところであります。

次に消費税の引き上げについてでありますけれども、これは何度も繰り返して申していますように、使い道とセットで議論しないといけない問題であります。少子高齢化や先ほどお話しがありましたような医療費、こうしたものの財源をどこでどうやって手当するのかということを含めて議論しないと、これなかなか一方的な議論というのは無理があるのではないかと。ただし、税率を引き上げる場合には低所得者層や中小企業者への配慮が必要でありますので、このことは何度も国に申し上げているところであります。国においてもそうした観点からの検討が今なされているというふうに聞いているところでございます。

次に、住宅リフォーム助成等でございますけれども、内需拡大につきましては、プレミアム商品券などの補正予算を活用しておりますけれども、住宅リフォーム助成につきましては、京都府ではこれまでから単なるばらまきではなく、耐震性の向上や介護予防、お話しがありましたような府内産木材の利用促進といった政策目的を明確にして取り組んでおります。10月に策定いたしました京都府地域創生戦略におきましても、子育てしやすい住環境整備という政策的目的をもった住宅改修助成を新たにかかげまして、これからも積極的に取り組んでいきたいと考えているところであります。賃金などの問題につきましては、これは、私契約を含めた統一的な見解からみんな底上げをしなければいけないという話でありますので、ナショナルミニマムとして対応するのが基本だと思います。その上で、府内企業の発注につきましては公契約大綱にもとづき、方針をしっかりと明示

して、地域経済に配慮して積極的に行っているところであります。

次に固定費補助についてであります。これまでからその時々の経済情勢を踏まえ、中小企業の経営安定化にむけた取り組みや機器更新等を対象に支援を実施してきたところであります。昨年度は中小企業経営安定化改善支援事業費等により 500 件をこえる支援を行い、今年度におきましても中小企業知恵の経営ステップアップ事業、京 HEMS 推進事業の固定費削減の支援を実施しております。原材料高やエネルギーコストの増大への対策に利用いただいております。その場限りの施策ではなく、長期的な見通しをもって、中小企業の支援に努めているところであります。

中小企業の地域振興に関する基本条例についてであります。京都府では、小規模企業振興基本法の理念を先取りし、平成 19 年に制定した中小企業おうえん条例を平成 24 年に全会一致で改正いたしました。これに基づき中小企業応援隊が、条例改正後 3 年半で累計 8 万 8 千社、18 万 5 千件の企業訪問を行いまして、下支えから設備投資や販路開拓までを一貫支援するエコノミックガーデニングに取り組んでいる他、事業継続支援センターを中心に事業の持続的発展のための支援や人材確保センターを整備し、中小企業の人材確保を支援するなどすべての中小企業を対象に具体的な施策を講じている所でございます。

T P P についてですが、10 月の大筋合意を受け、京都府として影響仔細の対策を求めてきたところですが、全国知事会は私が会長でありますので、担当の北海道の高橋知事にお願いしてすぐに緊急の決議を上げていただいたところであります。そのなかで国におきましては、11 月に総合的な T P P 関連施策大綱を作成される一方、年内にも影響調査等の結果を公表することとされているところですが。

京都府といたしましては、京都の農林水産業や商工業の実態に応じた施策となるよう国に求めますとともに、効果的な施策を講じるため今議会において T P P 問題検討調査費をお願いしているところであります。今後、関係のみなさんの御意見を幅広くお聞きしながら府の独自調査分析を行ってまいります。この場合国に対して提案を行っていかねばなりませんので、国の試算、考え方を意識したものにしなければ、これは話がかみ合わないものになってしまいますので、こうしたことを踏まえて行っていきたいと考えているところであります。

T P P 協定につきましては、12 カ国における大筋合意に至ったところであります。今後批准にむけて国会においてもしっかりと議論されると思いますが、T P P による関税撤廃や輸出手続きの簡素化などにより府内企業の海外展開などが期待できる一方で、農林漁業者をはじめ地域から懸念や不安の声がありますことから、先日も説明に来られました高鳥内閣副大臣に対しまして、合意内容や影響に関し丁寧な説明を行ったうえで、地域の実情に十分配慮した必要な対策を講じるよう求めてきた所でございます。

次に地域医療構想についてでありますけれども、これから経験したことがない超高齢化時代に入る、求められる医療機能も大きく変化する中で、2025 年を見据え、高度急性期から在宅に至るまで、こうした変化に即した医療・介護の提供体制について、京都府として明確なビジョンが必要であります。したがって、地域医療構想を策定するにあたりましては、地域ごとに疾病の構造、患者の受療動向、医療・介護資源が異なりますので、実情とかけ離れることのないよう、弾力的な計画策定に向け、これは知事会を通じても申し入れたところであります。

加えて京都府におきましても、国が示した画一的な病床数の算定に頼るのではなく、二次医療圏ごとに、地元医師会をはじめ、病院、福祉施設、医療保険者、市町村等で構成いたします。地域医療構想調整会議を開催し、地域の意見を伺いますとともに、国から提供されたデータを補完するために、医療保険者団体の協力を得て、レセプトデータ等、府独自の分析や、病院の実態調査等を行う中で、高度急性期から慢性期に至るまでの病床数の算定など、地域の実態に即した医療構想に反

映させていきたいというふうには考えているところであります。さらに地域医療構想を着実に実現していくためには、医療介護総合確保基金を活用して、計画的に病床機能の転換を進めますとともに、医療・介護・福祉が一体となって、これは進めていくことが必要でありますので、京都府が全国に先駆けて設置した京都地域包括ケア推進機構を中心に、地域包括ケアの推進を図っていきたくと考えておりました、今後国に対しまして、地域の実情に応じた施策展開が可能となる、さらなる財政支援ですとか、病床機能移転転換後も安定した病院運営が行えるような診療報酬、及び人員基準等の特別な措置を講じることなど強く要望していきたくと考えているところであります。

## 温めるべきは家計と中小企業 住宅リフォーム助成制度などの具体策が必要

【上原・再質問】再質問をします。まず京都経済についてです。一昨日、国立京都国際会館で 280 人の業界団体や農業関係者にご参加いただき、経済懇談会を開催いたしました。その場でも「大企業が業績を回復している一方、多くの中小零細企業にとってアベノミクスの恩恵はなく、厳しい状況にある」「後継者不足による廃業が少なくない中、創業へのサポートとともに京都らしい企業を守り支えなくてはならない。伝統産業を継続することが、観光など周囲の事業を支えることになる」と述べておられます。いま、一番温めなければならないのは、家計と中小企業ではないでしょうか。

私は、山形県に伺い、住宅リフォーム助成制度についてお聞きしてきました。県では、リフォーム助成をはじめ、総合的な住宅政策に取り組んでおられます。年間予算は 6 億円、4 年間で 24 億円、利用は 15936 件。4 年間で補助対象工事費は約 365 億円で、融資や利子補給などを合わせると総額約 681 億円。その経済波及効果は 1000 億円と県の担当者からお聞きしました。そして県内の 35 市町村のうち 23 自治体が独自に上乘せしています。

ばらまきと知事は言われましたけれども、政策目的をはっきりさせることにより、人口減少対策の推進や空き家対策も含め、中小企業振興に結び付けておられます。本府でも住宅リフォームなどの助成、具体策が必要だと思われませんか。再度お答えください。

T P P についてですが、ある J A 関係者の方は、「京都は野菜とお茶が主力だが、『T P P が進んでいくなかで生産地として生き残っていけるのか』と不安が広がっており、農家の不安を取り除いてほしい」と言われました。ところが重要 5 品目を守ると言いながら、3 割は完全に関税撤廃して守れなかったのです。今後、協定書に調印すれば、再協議がエンドレスで続き、もっとひどいことになります。

専門家の方の試算によりますと、農産物の損失は少なく見積もっても 1 兆円を超すと言われていますが、全容が明らかにされず、都合の悪い情報は流されず、まったく不透明なものです。国の影響調査がどこまで示されるのかわかりませんが、数字的なものだけでなく、不安な声も聞きながら府内の影響調査を独自でする必要が本府としてもっと早くからあったのではないのでしょうか。

農水省が発表した今年の農業センサスによると、日本の農業就業人口は、2010 年からの 5 年間で 51 万 6000 人、京都では 4719 人減少しています。家族経営と地域農業の困難を示しています。国内農業をさらに破壊する T P P から撤退すべきです。

地域医療構想についてですが、「税と社会保障の一体改革」で医療費の削減を具体化してきました。「医療・介護総合確保法」で、介護保険の利用抑制と医療費の負担増がおしつけられ、地域医療構想では、必要なベッド数を減らすことにつながるものが危惧されるわけです。

これまでも点滴をしたまま退院をさせられるなど、早期退院を迫られることが起こっています。安心して医療や介護にかかれることが府民の願いです。そのことに応えるよう強く求めておきます。

【知事・再答弁】府内の経済情勢ですが、有効求人倍率と申しますけれども、求人の大きな部分は中小企業なんです。そちらの方が非常に活性化している、これをどうやって軌道に乗せていくかということが問題でありまして、そのなかで補正予算も活用したプレミアム商品券とかそうした経済施策をうって、まさに中小企業のみなさんや家庭のふところを温めるという施策を行っているわけです。

住宅リフォームもその中で、これは無駄なリフォームにお金を投げるのではなくて、まさに政策目的を明確にすれば私どもやると言っております。したがって子育てしやすい住環境整備についてもこれからやっていくと言っておりますので、どういう政策的目的を持ってどこをやっていくのかということをもた提案をしていただければ、ありがたいなと思います、

その中でTPPに関しましては、私どもは知事会を通じて内容を明らかにしろ、と言っているものでありまして、内容も明らかにならないのに独自調査などということがありうるはずがない。そのなかでしっかりと内容を明らかにし、国としてこの内容を踏まえた形の影響についての基本的な問題を明らかにしていくことによって、初めて独自の調査が出来るということは申し上げておきたいと思っております。

【上原・指摘要望】京都経済を担うのは中小企業や小規模企業です。お話を伺った機械金属加工業者は、年金だけでは暮らしていけないために安価な工賃でも仕事受けざるを得ない、また和装産業の方は事業の継承も難しくなっていくような状況です。アベノミクスやTPPでは府民の暮らしはいっそう厳しくなります。だからこそ、本府として住宅リフォームなど地域に再投資される施策の実施を強く求めて次の質問に移ります。

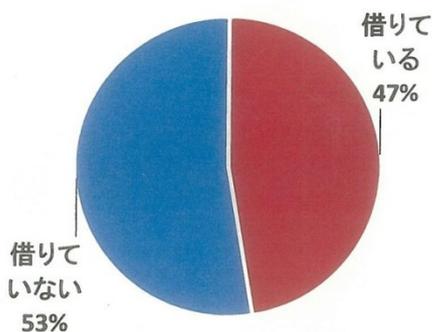
## 国の責任で無利子奨学金制度の創設を

【上原】次に学生・若者を取り巻く奨学金・ブラックバイトの問題について質問します。

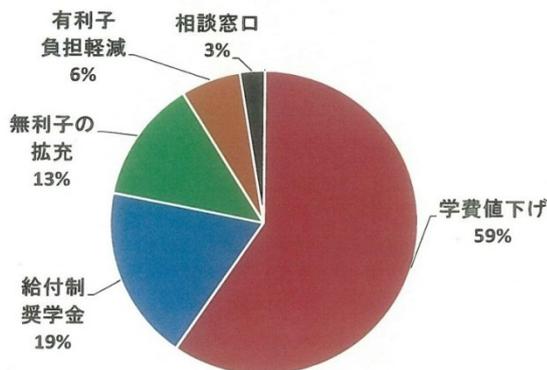
京都の青年が奨学金やブラックバイトの改善に向けた運動を立ち上げ、共産党府会議員団としてもこれに呼応し、大学門前で学生へのアンケート調査を行ってきました。これまで21か所、大学等の門前で約400人の学生から直接実態を聞き取りましたが、調査により、学生が追い詰められている深刻な実態が浮き彫りになりました。

# 大学生アンケート 393 人の結果

奨学金について



学費・奨学金について望むこと



これが、そのアンケートについてまとめたパネルでございます。奨学金では、47%の学生が借りていて、そのうちほとんどが有利子となっています。また、学費や奨学金に望むことは何か、この質問では、学費値下げが59%、給付制奨学金を望むのは19%、無利子奨学金を望むのは13%で、9割以上の学生が、学費値下げや奨学金の充実を求めています。

大学の学費は値上げされ続けてきましたが、仕送りがないこともあり、学生は奨学金を借り、アルバイトをして学費や生活費をまかなわなければなりません。学費負担に困っているという 19 歳の学生は、月 8 万円の奨学金を借りていますが、4 年で 400 万円となり、さらに 40 万円の利子を 20 年かけて返済していかなければなりません。

日本では奨学金を借りている学生は約半数近くになります。7 割が有利子で 600 万、800 万円を将来返済しなければならない学生も少なくありません。フィンランドからの留学生は、学費は自国から出ており、さらに給付の奨学金もあるとのこと。日本は高い学費でありながら、給付制奨学金制度がないのは OECD 加盟国の中で日本だけという恥ずべき事態で、教育予算は世界最低ランクになっています。

そこでおきしますが、国の責任で無利子中心の奨学金制度に切り替え、給付型奨学金を速やかに創設することを国に求めるべきではないでしょうか。また京都府として有利子奨学金に対する利子補給制度を創設するなど、府独自の支援も検討するべきではないでしょうか。

10 月 26 日、財務省は、国立大学への国の支出を大幅に削減する方針を出しました。「国からの運営費交付金の割合と自己収入割合を同じ割合とする」というものです。自己収入を仮に授業料値上げだけとして計算してみると、毎年 2 万 5000 円程度、15 年後には 93 万円程度と 40 万円も増えることとなります。私立大学にも波及し、公立・私立と学費値上げの連鎖がひきおこされるのではないのでしょうか。

高学費のために大学進学をあきらめざるを得ない若者を、国の政策で作りに出すことになってはいけません。学費軽減とは逆行するものです。国立大学の運営費交付金削減方針は断固撤回するべきです。

## 府はブラックバイトの実態調査を行え

【上原】次にブラックバイトについてです。学生や大学教員からも声があがり、日本共産党も昨年 6 月に「ブラックバイトから学生生活を守ろう」と提言を出し、対策を求めてきました。そうした世論と運動に押されて、厚労省が今年、初の学生ブラックバイトの実態調査を行いました。調査では、約 6 割が違法・無法なトラブルを経験していることや、学生生活への悪影響など、深刻な実態が明らかになりました。

ある法学部 2 回生の学生は、飲食店で時給が 700 円だったため、「最賃以下だ」と指摘するとクビにされた。違う大学生は、最低賃金の引き上げで時給が 50 円上がって喜んだのですが、従業員を減らし、定時を過ぎても帰れなくなったと話してくれました。また半数近くの学生が、アルバイトで何らかのトラブルにあったことがあると答えるなど、違法・無法な働き方が蔓延しています。

京都府としても、まずはこうした学生の実態を調査するべきではないでしょうか。また、労働局とも連携して、是正・指導などを行うべきではないでしょうか。

## 国際自然保護連合の指摘どおり、亀岡サッカースタジアム建設計画の中止を

【上原】次に亀岡スタジアム建設計画について質問します。

11 月 1 日の亀岡市長選挙では、サッカースタジアム建設計画の問題が最大の争点となりました。アユモドキの保全や水害への不安、膨張する建設費が問題になり、「サッカースタジアム建設反対」を訴えた候補が、前回の 2 倍以上の得票を得ました。京都新聞は、「新市長の勝利で地元がサッカースタジアム推進で決着したととらえるのは時期尚早」「府は選挙結果を踏まえ、投入する公費に見合う事業なのか、府民にさらに丁寧な説明が求められる」と報道しました。

サッカースタジアム建設計画は、亀岡市の都市公園条例で定められている施設面積を規制緩和し、観覧席の転落防止の安全対策についても議会と府民に報告しないまま規制緩和を進めました。わが党の光永議員の「154 億円の本体工事費に加えて地下水排水対策費や地下駐車場整備、にぎわい施設ゾーンの事業費が加わると総事業費はいったいいくらになるのか」との質問に対して、知事は「デザインビルド方式によりコスト削減を行い、財源確保はネーミングライツの導入や幅広く府民の支援をお願いする」と答弁され、いったいどれだけの予算が必要なのか明らかにされませんでした。

11 月 19 日には、国際自然保護連合（ICUN）が、アユモドキを絶滅危惧種の 3 ランクの中でも最も絶滅の危険度が高い種に指定し、数少ない生息地の亀岡市でサッカースタジアム建設計画を

進めることにより、ごく近い将来、絶滅の危険性が極めて高いと警告しました。知事は、20日の記者会見で「国際自然保護連合には聞き取りをして欲しかった」などと発言されました。これまでも「サッカースタジアム建設がアユモドキの絶滅につながる」として、全国から38を超える自然保護団体や学術団体と専門家が要望を出されてきましたが、知事はどれだけの要望に対応されてこられたのでしょうか。国際自然保護連合は、7500人を超す科学者や関係機関が世界の生物種の絶滅について調査されており、知事は世界のこの声に真摯に対応すべきではありませんか。また、6月4日に、日本自然保護協会は京都府公共事業評価に係る第三者委員会に対して意見書を提出し、魚類の専門家の調査結果で「喫緊の5年間で顕著な減少傾向が認められる」として、新たな開発行為を実施しないことが種の保全に優先されるべきだとし、サッカースタジアム建設計画を中止するよう求めています。知事は、今回の国際自然保護連合の指摘をどう受け止めますか。工事を行うことで産卵する水田環境が壊され、絶滅する可能性があるとは考えませんか。

## 「新たな安全神話」を押しつける住民説明会 知事として再稼働反対を表明せよ

【上原】次に高浜原発の再稼働についてお聞きします。

この間、高浜原発から30キロ圏内地域にある5市2町で住民説明会が順次開催されてきました。最初に開催された、高浜原発に一番近い舞鶴市は、参加者を自治会長や消防団、幼稚園や保育園、病院・介護施設、民生委員や児童委員、団体・労働組合、府市会議員などに限定しました。一般市民の方が、「私たちも聞きたい」と横断幕を持って会場前で要望されたとのこと。参加できなかった住民に対して、ホームページでの資料や動画サイトの閲覧、パソコンのない方はDVDの貸出を行っています。会場で質問できたのは市長だけ、他の会場では、一人2分で一回のみと限定される場所もありました。後日、質問や意見の提出を受け付けるとされましたが、期間は約1週間程度であって、あまりにも短いといえます。

説明会では資源エネルギー庁が原発の必要性を強調し、原子力規制委員会からは新規制基準の説明の中で、「放射性物質もれが起こっても福島事故で放出された放射線より三ヶ塔は少なくなる」「事故が起きたとしても安心だ」と、このような言葉が続けられました。また住民の意見が公表されましたが、「高浜と大飯と同時に事故がおこればどうするのか」「電力は足りているのに再稼働を進めるのか」「事故後の屋内退避で、木造住宅では被ばくするのではないかなど、多様な不安な意見が出されました。

そこでお聞きしますが、こういった不安な思いの住民に対し、知事はどう受け止めておられますか。このような一方的な説明は、新たな「安全神話」を押し付けるようなものだと考えますがいかがですか。また、この説明会は再稼働を進めるための住民説明会ではない、ということをはっきりしておくべきと考えますがいかがですか。

さて、再稼働されれば使用済み核燃料が増え続け、新たな中間貯蔵施設の建設が進められてしまいます。使用済み核燃料の中間貯蔵施設を「福井県外」「港がある」「発電所内」と昨年、関西電力の社長が発言し、関西電力は先日、2020年ごろまでに場所を確定し、2030年ごろに操業するという計画を発表しました。これに対して宮津市の説明会では、住民から「核のゴミの行き場がないのに再稼働は許せない」「中間貯蔵施設が永久貯蔵になる」などの意見が出されました。

また、高速増殖炉「もんじゅ」は、多数の点検漏れなどの不備が繰り返され、約20年間に年間200億円の維持費をかけても運転実績がほとんどなく、運営主体の変更もめどが立たず、廃炉も視野にしていることが報道されました。六ヶ所村の再処理工場建設も、2兆円以上をかけながら完成延期を23回も繰り返すなど、核燃料サイクル計画も行きづまっているのです。このように使用済み核燃料の処理をみても原発政策はすでに破たんしています。国民の多数は異質な危険のある原発の再稼働を望んでいません。

そこで伺います。知事は、中間貯蔵施設については反対の意向を示しておられます。それなら再稼働の計画も反対すべきだと思いますがいかがですか。知事のご所見をお伺いします。

## ドクターヘリ航行履歴非公開は重大 防衛省言いなりただし、基地は撤去を

【上原】次に米軍レーダー基地問題についてお聞きします。

いま沖縄辺野古での新基地建設に反対する声や運動が全国から広がっています。「沖縄の問題は私たち自身の問題だと一人ひとりが声を上げよう」と、11月13日、14日の両日、SEALDsのみなさんは、沖縄・辺野古新基地建設に反対して、沖縄、東京、名古屋、大阪の4都府県で緊急の街頭宣伝を行いました。安倍政権が平和と安全を脅かす政治をすればするほど、国民は黙っていないと、みんなで力を合わせているのです。日本共産党は安保法制廃止の一点で、政党や団体、個人のみなさんと共闘しようと、「国民連合政府」の呼びかけをおこなっています。そして「戦争はさせない・9条こわすな」と、総がかり行動実行委員会による「戦争法の廃止を求める統一署名」＝2000万署名のとりくみが全国で始まりました。

こうした声を無視して、安倍政権は南シナ海問題で自衛隊派兵を検討すると表明しています。戦争法がアメリカとともに世界で軍事的な活動を広げていくことを示す動きです。米軍基地建設と自衛隊派兵は、戦争法により加速されようとしています。平和を守れ、憲法守れ、立憲主義をとりもどせ、という民意を踏みにじるものです。安保法制・戦争法は廃止すべきです。

また、京丹後市経ヶ岬の米軍基地のレーダーが昨年12月26日に本格稼働し、まもなく1年となります。この間、騒音や交通事故や地元無視の宿舍建設など、地元住民のみなさんの不安と苦痛は絶え間なく続いてきました。

そのうえで今回、京都新聞社がドクターヘリ航行履歴について府に問い合わせたところ、府が「防衛秘密にあたる」として非開示にしていたとの報道がありました。ドクターヘリは、医療機関の少ない丹後地域では救急の搬送として重要な役割を果たしていますが、レーダーの半径6キロ上空6千メートルを飛行するときは、レーダーの停波を米軍基地に要請するとの約束があります。ドクターヘリの運航記録は把握しておくべきことです。それが開示できないとしたことについて、特定秘密保護法の弊害ではないか、これでは行政への市民の信頼を損なうと、同新聞の社説で厳しく指摘をされていました。

このことについて知事は、防衛省近畿中部防衛局から「『米軍の運用上の秘密に当たるので開示しないいただきたい』と、口頭や通知で複数回要請されていたので、報道機関からの問い合わせに回答しなかった」と説明をされました。そのことをもって情報を開示してこなかったことは極めて重大ではないでしょうか。

近畿中部防衛局からどのようなことを言われたのか、非公開とした根拠はどうだったのか、真相をお尋ねいたします。そもそも昨年秋にレーダーの搬入を闇夜で行ったことをはじめとして、地元住民には情報が伝えられず、「安心・安全の確保と地元の同意」がことごとく踏みにじられてきたのが現状です。アメリカや防衛省のいいなりで、強く抗議もせずに、何も改善されないことに、ますます住民の不安は拡大するばかりです。

10月31日には京丹後市網野で「いらんちゃフェスタ」が開かれ、700人が参加しました。「オール沖縄」を代表して赤嶺政賢衆議院議員が辺野古の基地建設強行にたいする沖縄県民のたたかいを報告され、連帯を呼びかけられました。沖縄と同様、京都にも米軍基地はいらないのです。

アメリカの基地押し付けになにも言えないのではなく、住民の立場で強く抗議するべきと思いますがいかがですか。そもそも米軍基地は撤去すべきと思いますが、そのお考えはないのですか。ここまでお答えください。

【知事】まず、奨学金についてでありますけれども、大学における学生の修学環境の整備、これは都道府県の場合、実は高校を担当しているんですけれども、国の責任の下、各種の制度が構築されております。国の「学生への経済的支援在り方に関する検討会」におきましては、無利子奨学金の一層の充実、より柔軟な所得連動返還型奨学金の導入、これが示されまして、京都府といたしましても、無利子奨学金の拡充など、知事会も含め、積極的に提案をしてきたところでもあります。その結果、「教育再生実行会議」の第8次提言におきましても、高等教育段階における教育費負担軽減が示され、平成28年度概算要

求におきましても、無利子奨学金の貸与人員を増加させ、有利子奨学金については、在学中は無利子、そして返還中は低利子とするために、利子補給金を措置する。返還月額が卒業後の所得に連動する所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた制度設計を進める等の奨学金制度の充実。さらには、国立大学の授業料減免枠の拡大や、授業料減免等を行う私立大学の支援拡充が計上されるとともに、さらに国の一億総活躍緊急対策においても、教育費負担軽減のための大学生の奨学金充実が検討されるなど、今積極的に充実が進められているところであります。

特に貧困家庭の子ども等の支援につきましては、今年10月に「子供の未来応援国民運動」発起人会議が開催されました。私も発起人でありまして、この奨学金制度の改善について、訴えたところであります。こうした中で、「子供の未来応援基金」が当該運動の中心的役割を担う日本財団に設置されることになりました。草の根で支援を行うNPO等支援も含めて、今新しい形で仕組みが構築されようとしております。児童養護施設で暮らしている子どもたちを対象に、給付型奨学金もこの日本財団において新設されるなど、大学等への進学における環境整備が進められているところであります。

さらに京都府におきましても、新たに国に対し、所得連動返還型奨学金制度の早期導入について要望を行いますとともに、全国知事会に諮りまして、経済的理由により修学を断念することがないように、教育費負担軽減施策の充実について、国に対し少子化対策、そして子どもの貧困対策における緊急提言を先日の全国知事会の会議でも、決議をし要請を行ったところであります。その中で京都府としまして、高校生に対し、高校生等修学支援事業として、旧日本育英会から引き継いだ貸付制度を着実に実施するとともに、京都の場合、私立高校が多いという特徴のある中で、安心修学支援事業として全国トップクラスの制度を実施し、こうした分担の中で最大限の努力をしているところであります。

次にブラックバイトについてでありますけれども、既に労働相談所における労働契約、労働時間などにおける相談や、労働局との密接な連携により、京都におけるブラックバイトの実態の把握に努めてきたところであります。その中で、労働相談で把握した違法行為が疑われる事例につきましては、その内容により労働基準監督署に連絡し、事実確認や是正指導を求めるなど、これまでから労働局と連携し、コンプライアンスの徹底を図って参りました。

さらに中小企業の就労環境の向上を支援するために、国・府・社会保険労務士からなる就労環境改善チームを設置し、専門家によるアドバイザーの派遣を、今年度10月までに344回実施をしているところであります。先日開催しました京都雇用創出活力会議において、ブラック企業の根絶に向け、労働局における監督指導の徹底や、京都府・京都市・労使団体による労働関係法令等の周知・啓発など、オール京都で取り組んでいくことを改めて確認したところであります。

京都スタジアムについてでありますけれども、亀岡市に生息するアユモドキは、現在もこの地で生息しているのは、これまで地元の方々や亀岡市、京都府とも共同して産卵に必要なラバーダム起立時期の調整や、ダム起立時、水田の中干し時、水田の落水時における河川や水路に取り残されたアユモドキを救出し放流する救出活動、さらに産卵場の草刈り、清掃、外来魚駆除、密漁防止パトロールなど、献身的に保全活動に取り組んできたからでありまして、自然のまま、そのままで生息をしているというわけではございません。いわば、人の手で一生懸命保持をしながら育ててきたものであります。しかし、地域の農家戸数の減少や耕作放棄地の増加などの営農活動の低下による棲息環境の悪化や、地元住民の高齢化による保全活動の衰退が懸念されておりまして、このままではこの地域の生息はむずかしい状況にあります。

そうしたなかで京都府としては現状維持するだけでなく、脆弱な棲息環境を改善するために京都スタジアムの整備を契機としてアユモドキの保全に必要な広域的な棲息環境の改善対策、地元だけではなく、広く社会全体での保全活動、スタジアムの運営とアユモドキの保全が一体となった地域振興の展開など、将来にわたってアユモドキが棲息できるシステムを積極的に構築していきたいと考えています。

現在、環境保全専門家会議の指導を得ながら、スタジアム本体整備後の状態を想定した水田耕作

状態を作り出し、スタジアム整備がアユモドキの棲息環境を与える影響を評価するための実証実験を行いますとともに、スタジアム整備後のアユモドキの生息場所となる水路の再整備や共生ゾーンの設置にむけたアユモドキの生息環境再生整備実験を行うなど、公共事業評価に係る第三者委員会の工事着手の理解が得られるよう取り組んでいるところでありまして、今後とも段階を踏んで慎重に進めていきたいと考えております。

次に高浜原発問題についてであります。この問題は何よりも、府民の安心・安全の確保が重要であります。こうした観点から、11月2日の舞鶴市を皮切りに、27日まで7市町で、住民説明会を開催していただいたものでありますけれども、原発の必要性や安全性、避難方法などに関する住民の生の声をお聞きし、そうした不安を払しょくする必要性をあらためて感じたところでありまして、次回の高浜発電所にかかる地域協議会において、国や関西電力にも、こうした声に対する回答を求めていきたいと考えております。

なお、地域の実情に応じて開催形式は異なりますが、いずれの市町の説明会も、後日、住民からの質問・意見を取りまとめ、国や関西電力からの回答をホームページ等で公表することとしており、一方的な説明会という指摘は当たらないと思います。この説明会は、これまで知事と関係市町長が出席する地域協議会での説明・質疑を行った内容について、地域住民の皆様にも説明を聞いていただき、説明に対する住民の質問、率直な意見を国・関西電力に投げかけるために開催したものでありまして、再稼動についての判断を前提にしたものではございません。

使用済み核燃料の中間貯蔵施設につきましては、関西電力が11月20日に使用済み核燃料対策推進政策を発表し、2030年に操業開始をめざしておりますけれども、私どもといたしましては、まず高浜発電所については安心・安全というものをきちっと確保していただく、これが京都府の役割であります。エネルギー対策全体の流れ、構築というものは、国がしっかりと計画を立てて、国家的な戦略として考えていかなければなりません。したがって使用済み核燃料、これから再稼動というものを国が責任を持って行うのであれば、それに対する対策を示し、それに対する処理を示すことは、これは私は国の責務であるというふうに思っております。

その点から、そうした私どもに対して、使用済み核燃料というものが押しつけることがないように、関西電力や国に対しても申し上げてきているところでありまして、今回地元の同意はなく、中間貯蔵施設の建設は進めないと、ホームページで関西電力も発表いたしましたけれども、こうした点も確認しながら、安心・安全の確保に全力を挙げて行きたいと考えているところであります。

次に米軍レーダー基地についてであります。ドクターヘリの航行記録に関して報道機関から取材があった際に、安全保障を所管する防衛省から停波要請日時は米軍の運用に関わるものであり、非開示とするよう要請がありました。基本的に防衛関係の情報との話だったので、責任をもつ防衛省であることを鑑みて対応したところであります。これに対し、後日それと反する報道がありましたために防衛省にこの記事の真偽も問いただし、明確な回答がないまま、私どもとしましてはそれはおかしいだろうということで、開示をさせていただきました。

なお、近畿中部防衛局からは12月1日付けで、停波に関する情報は国の情報公開法の不開示情報に該当すると考えられるため、京都府においても不開示とするよう要請したことを認めますとともに、混乱を招いたことに対しお詫びをする旨の文書が届いたところでございます。

次に米軍基地の話でありますけれども、これはやっぱり国の安全防衛については国が責任をもつべきであり、そうしたなかで京都府の経ヶ岬のレーダー基地は、これはまさにレーダーとして日本に対する飛来するミサイル等を探知する防衛的なものであります。したがってこういったエネルギーや防衛の観点からなされているものにつきましては、国の防衛に資するというのが防衛省の正式見解であります。この点から我々としては国としてしっかりと防衛体制を構築してもらう必要があるという点で、撤去を求める気はございません。

## スタジアム建設と違い、アユモドキ生息地は変えられない。白紙撤回を求める。

【上原・再質問】再質問をさせていただきます。このグラフ、ちょっと知事には見えにくかったかと思えますけれども、このグラフを見てどう思われますか。

高校生の修学支援の話されましたけれども、大学としての質問をしております、大学を卒業とともにですね、借金を背負って社会人のスタートを切るわけです。結婚したいけれど奨学金の返済をかかえていると消極的になる、こういう話もお聞きしたこともあります。若者の希望を閉ざし、日本の将来にもかかわってくるこの深刻な状態を、これ以上放置することはできないというふうに思います。

こういう対策と、そしてこのブラックバイトなんですけれども、そのために学生が働く、バイトをする。その働き方が、違法・無法な働き方をされている。また、ここから抜け出せないという状況になってる学生も少なくないわけですね。ですから、私もう一度知事にお伺いしたいのは、このブラック企業は根絶するためにも、実態調査をぜひしていただきたいというふうに求めておきます。

スタジアム建設ですが、なぜ国際自然保護連合がアユモドキを絶滅危惧種にしたのかその重大性を分かっておられないのではないかと思います。

先日、アユモドキ研究者の近畿大学教授細谷和海（ほそやかずみ）先生にお会いしてきました。アユモドキはボテアという熱帯魚の仲間だそうです。なぜ日本に生息しているのか、500 万年の歴史があり、進化の生き証人という驚くべき魚でありまして、国内では岡山と亀岡に生息していますが、亀岡は琵琶湖、淀川水系と同じ、それが亀岡以外は絶滅したのです。旧八木町は町民憲章で「アユモドキが住むふるさとを守ろう」と、町のシンボルとして保全を進めていました。しかし、1981年に水田のほじょう整備事業を進めた結果、絶滅しています。

知事は、20日の記者会見で「亀岡市のアユモドキは人工飼育に近いことをして保護している」と発言されました。しかし、アユモドキは川底などに生息し、雨の季節に水田や農業水路に移動し、ヨシやアシ、稲などの根本で産卵する独特の生活環境が必要なのです。それもまだ不明で全生活を調査するには20年はかかるだろうと言われていています。2年くらいの調査で、共生ゾーンで生息させますと言ってもこれは絶滅してしまう、と細谷先生はキッパリ言われました。

この点でもサッカースタジアム建設計画は白紙撤回するしかありません。知事の再度の答弁を求めます。

原発再稼働についてですけれども、舞鶴市の避難計画では6万5千人が京都市に避難するという事にされています。そしてその避難箇所のうち15ヶ所が元小学校です。しかし、京都市はこの元小学校をブライダル施設など民間活用するとしています。これは避難計画を、形だけ整えたという結果ではないでしょうか。ましてや原発再稼働の条件に避難計画が対象外とされていることは、住民の命を考えていないということです。高浜原発の再稼働はやめるべきだと、強く指摘しておきます。

米軍レーダー基地についてですが、府民の命にかかわる情報提供を、防衛省近畿中部防衛局の要請だとして公開しなかったことは重大です。知事はこれまで府民の安心・安全を国が確保されなければ協力はしないと言われていました。防衛局の要請を確認もせずに受け入れることは、住民の命を守るとしてきた立場にたっていません。大きく反するものです。

また、近畿中部防衛局は情報開示について、府医療課と府に対し違う説明をしています。このことも混乱を招きましたが、そもそも府が防衛局の言うがままになっているという事が問題ではないでしょうか。

また米国が対IS軍事作戦への協力を求めてきたとしたら、戦争法によって断ることができなくなる可能性があります。そもそもこの基地はアメリカのミサイル防衛構想によってアメリカのために計画されたものです。米軍基地も標的にされる可能性もあり米軍レーダー基地は撤去すべきです。同時に戦争法も廃止すべきです。指摘しておきます。

**【知事・再答弁】**奨学金でありますけれども、まさにその図のようにですね、今やっぱり大学生の皆さんの置かれている環境が厳しいので、私は今、全国の地方公共団体を代表して国に申し入れ、また、これは「子供の未来応援基金」「子供の未来応援国民運動」発起人会議の発起人として、国に対して地方公共団体だけではなくて、まさにこういう発起人の立場からも求め、その中において今一定の改善がなされているところでもあります。これからも徹底した奨学金の改善について、私は中教審の委員でもありますので、訴えて参りたいというふうに思っております。

アユモドキなんですけれども、お話がありましたように八木や淀川水系でも全部全滅してしまったんですよ。そのまま自然があったところで全滅しているんです。それにたいして、これから残っている亀岡は唯一、まさに亀岡府民の皆さんが先ほど申しましたように、それぞれの水源の中ぼし期やラバーダム の起立時の調整、こうしたものをやっている。安定した環境を作らなければここもいずれ全滅をいたします。そうした面では私どもは安定した環境をつくるために、専門家を連れて今そのための整備を進めようとしているわけでありましてご理解を頂きたいと思っております。

**【上原・指摘要望】**奨学金の問題、何度も言うようですけれども、学生の問題だけではありません。この国の将来、日本の将来にも大きく影響するものです。学業に専念し、社会に巣立った時には安心してその個性と能力が発揮できるように、調査もし、本府の独自の取り組みを進めていただくよう、またブラックバイトについても調査をしていただきますように強く要望しておきます。

スタジアム建設問題ですが、開発することで守られる自然はない、世界から見れば、日本が文化国家であるかが試されていると、専門家は言われています。スタジアムの場所は変更できますが、アユモドキの生息地は変えられません。白紙撤回を強く求めて、次の質問に入ります。

## 「生徒減少」を理由にした府立高校の再編・統廃合はやめよ。

**【上原】**次に、府教育委員会が進める府立高校再編・統廃合計画づくりについて質問します。

府教育委員会は、今年の8月から9月にかけて「生徒減少期における府立高校の在り方検討会議」を行いました。そこでは「生徒減少数から統廃合が最も想定されるのは丹後地域」であること、「最小規模学級を3学級にすることを前提に、統廃合の在り方を模索すべき」等の議論が行われました。地域から高校が無くなることは、子ども達にとっても大きな影響をもたらす重大問題です。

加悦谷高校は、地域の熱い思いで定時制からスタートした高校であり、与謝野町で育った生徒が地域に貢献する取り組みに力を入れ、ボランティア活動や与謝野町への提案・提言事業を行っています。オリンピックに出場したウェイトリフティング部をはじめスポーツ部は地域の小中学校に向いたり、書道部は与謝野駅に町を紹介した書を展示し、地域と結びついた様々な取り組みを行っています。また、PTAが高校生に着付け教室を行い、町の着物祭りでパレードに参加する行事を盛りたてていました。

網野高校では、地域の特産物や名所を活かした地域産業おこしの提案活動、保育士や看護師をめざす生徒が、ボランティアとしての実習・体験活動を行っています。地元の方々は「網野高校は地域の人たちが土地を寄付して作った。卒業生として地元の高校を大事にしたい」と語っておられました。

京丹後市は、市町村合併により、小学校が31校から19校になり、中学校は9校から6校。「地域、保護者、学校で一緒になって子どもを育てることが出来なくなってきた。このうえ高校までなくなったら困る」との声が寄せられました。

また、昼間定時制の間人分校の生徒は、様々な体験活動を地域の社会人講師の協力を得て4年間かけてじっくり学び、全員が就職を決めておられます。宮津高校伊根分校や峰山高校弥栄分校、北桑田高校美山分校は、生徒の少人数の利点を生かし、就労支援や農業などの特色ある教育が進められています。「やり終えたときの生徒の成長は大きく、教育効果が高い」と言われています。

府立高校を廃止することは、地域とともに若者を育てる役割を途絶えさせることとなります。さらに、府立高校の再編と統廃合は、子どもたちの進路に大きな影響を与えます。分校も含め、生徒数の減少を理由にした府立高校の統廃合は行わないよう強く求めます。いかがですか。お答えください。

次に、再編・統合で生徒や保護者が求める希望が実現するのかという問題です。久美浜町では「地元高校から普通科がなくなると、仕方なく他地域の普通科を選ぶか、地元高校を選び普通科をあきらめるしかない。この機会に改善してほしい」。また網野町の方は、「歩いて 15 分で通える出身校の網野高校を子どもに勧めたが、子どもは高校の大学進学率をみて、電車で 45 分かけて峰山高校へ通学している。通学費も高い。帰宅も遅くなり、子どもは疲れ果てている。昔の学区制にもどし、どこの高校でも希望する進路を目指せるようにしてほしい」との意見が寄せられました。

地元の中学生と保護者の要望に応え、どの高校、どの課程に学んでも「格差のない豊かな教育」が受けられる体制づくりと教育条件の整備こそ必要ではないでしょうか。

そこでお伺いします。府教育委員会は、地域や保護者や生徒、先生の意見をどういう形で聞くおつもりですか。十分に聞こうとするなら、教育委員会がスピード感を持って取り組むというのは、間違っているのではないのでしょうか。お答えください。

## 政府言いなりの地域創生戦略は見直し、森林環境税の導入は撤回せよ。

【上原】最後に自治体の在り方についてお聞きします。

安倍内閣の地方創生戦略を受けて、京都府は「京都流域地域創生」、「文化創造」と名付けられた京都府地域創生戦略と「人口ビジョン」をこの 10 月に制定しました。

安倍政権の「地方創生」は、地方から活力を奪った自民党政治への総括も反省もなしに「地方消滅」の脅しで危機感をあおり、社会保障費と地方交付税の削減は仕方がない、足りない分は民間投資の活用と住民の『自助・互助』で賄えと、選択と集中を地方に押し付けるものです。また「連携中枢都市圏構想」により周辺自治体の切り捨てをすすめています。

京都府の戦略の内容は、「人口減や少子化」の原因には触れず、企業が最も活動しやすい条件を作るための「特区」の活用や企業の誘致、さらに特定産業・成長産業支援など中小企業を切り捨てるものです。また、府内自治体の今後の在り方として北部連携都市圏構想をはじめ、中小都市に役割・機能分担を求め、エリア全体で都市機能や生活サービスを維持する広域行政へのシフト。行政の進め方として、企業など様々な主体との連携・協働など、行政のイノベーションの名のもと、公共サービスの切り捨てなど重大な問題を抱えています。このような政府言いなりの計画は見直すべきと考えますがいかがですか。

また、自治体の在り方に関連して、今議会に提案されている「京都府豊かな森を育てる府民税条例」についてお聞きします。

「森林は水源の涵養、国土の保全、地球温暖化防止などの公益的な役割を持っていますが、歴代政権の中で進められてきた木材の自由化などによる木材価格の低迷、中山間地域の高齢化などを背景に、森林の荒廃が進んでいます。近年、大雨による災害が頻発しているもとの、府域の 75%を森林が占めている京都府でも、森林環境の整備・保全は喫緊の課題となっています。そのためには国の役割が重要ですが、森林整備予算は平成 20 年度の 1,624 億円から、今年度は 1,202 億円と大幅に減っています。政府は、国内林業の保護と国土保全を目的とした林業政策をはじめ、農林水産政策を転換するとともに、森林環境の整備・保全のための抜本的対策を行うべきです。

ところが今回の提案では、個人住民税の特例を設け、法人を除き府民一人当たり 600 円を課すものであり、まさに「すべての府民に広く課税する大衆課税」です。

自然環境をまもり伝えていくうえで、公的な施策を強化することは大切ですが、新しい税の導入には問題が多くあります。国の責任を免罪し、森林整備予算を年々減らしておいて、その財源のための増税には疑問を持たざるを得ません。

「京都府豊かな森を育てる府民税条例」について提案を撤回すべきではないですか。お答えください。

**【知事】** 地域創生戦略についてでありますけれども、地域創生というのは行政だけで行うのではなくて、本当に市町村・府民・企業・大学・NPO など様々な主体が力を合わせて、地域を良くしていかなければなりません。その中で連携なんですけれども、国が何か「北部連携都市」のようなことを主張したことがあったんでしょうか。国が言ったのは、20万都市に集約して、都市機能を維持することによって、それをダムとすると行ったわけですね。それに対して、京都府がまさに反対をして、そういう集約ではなくて、連携で行うべきではないか、ということを行い、地方制度調査会の答申についてもそれを入れてもらい、さらに今、国の創生戦略の中にも、それを変えろという形で提案をしているのが実態でありまして、まさに国と全く違うことを私どもは主張したという、これが事実であります。

次に森林環境税ですけれども、国、国と言うんですけれども、国も財源がいるんですよ。ですから国は森林環境税、今つくるつくらないという提案を林野庁やってるじゃないですか。それに対して賛成をするつもりなんですか。我々の地域は我々の地域できちっと森林環境守ろうということで、私どもはこれを今提案しているわけでありまして、まさに国家主義的な観点からですね、森林問題をやろうとする点は、私はどうしても納得はできないというところでありまして、そうした中で、財源の問題を言わずに、奨学金は上げろとかですね、地域医療やろうと言ったってですね、それはあまりにも、無理が、無理に重ねていくだけで、借金が積み重なって、結局次の世代が困るだけじゃないですか。次の世代につけを残さないように、しっかりと自分たちで負担するものは負担してやっていくというのが、我々の今の世代の人間の役割ではないでしょうか。

**【教育長】** 上原議員のご質問にお答えいたします。府立高校の今後のあり方についてでございますが、中学校卒業生数の減少が見込まれる中、統廃合を前提としてではなく、より魅力ある高校教育を推進する観点から、活性化策などにつきまして、各分野の方々からご意見を求めるために、「生徒減少期における府立高校の在り方検討会議」を設置し、8月から9月にかけて、会議を開催してきたところでございます。委員の皆様からは、例えば「地域創生、地域の人材育成、地域活性化の観点から戦略を考える必要がある」「教育効果や教育の質の面から適正規模を考えるべきである」「これまでの本校・分校の発想を変え、既存の高校をキャンパス化することも検討する必要がある」。さらに、「現在求められる定時制や分校のあり方について整理をし、分校の果たしている機能を別の形に組み替えるなど、新たな仕組みを検討する必要がある」といった、幅広いご意見をいただいたところでございます。

こうした委員の皆様のご意見もふまえて、さらに検討をしております。具体的には、生徒数の減少が著しい府北部地域につきまして、地域の府立学校、市・町や市・町教育委員会、保護者をはじめ地元関係者の方々にお集まりをいただきまして、ご意見をお聞きする場を設けてまいりたいと考えております。またその後、具体的な計画を策定するにあたりましては、該当地域における説明会の開催や、パブリックコメントを実施するなどして、広く府民の皆様のご意見をお聞きしたいと考えているところでございます。府教育委員会といたしましては、丁寧に、かつ生徒の急減が目前に迫っているという状況を的確に受け止めまして、具体的な方向性について検討を進めてまいります。

**【上原・再質問】** 一点、再質問させていただきます。先日、山田知事が、子どもの数が減ったことにより教員を削減するのはおかしいじゃないかと安倍首相にせまっておられました。生徒減少を理由に地域から高校をなくしてしまうことも同じではないでしょうか。

今年の5月19日、教育再生実行会議の教育財源の在り方討議で、京都市の門川市長は「これま

で学校統廃合を徹底して実行してきた」として、68校を17校に統合し、その財源効果は年間学校運営費が22億円、学校施設の改築経費は441億円、教職員は358人、人件費は32億円の削減と、「いかにも財政効果が大きい」と自慢げにしておられました。財政削減と教育は相いれません。

島根県では、生徒減少しても高校存続のために不断の努力をされています。生徒が巣立ってもいつか故郷にもどってきてくれること、もどってこなくても立派な社会人となってくれるよう、それが自治体の役割だと、高校が存在している町長さんが話しておられます。

地域と一体となっている高校をなくすことがいかに生徒と地域に影響を及ぼすか、それでも統廃合を進めるのか、教育長にもう一度お聞きをします。

それから「京都府豊かな森を育てる府民税条例」は、府民の暮らしが本当に厳しい中で消費税のさらなる増税も計画されているなか、これ以上の負担増はやめるべきだということを強く求めておきます。

#### 【教育長・再答弁】

上原議員の再質問にお答えいたします。先ほども答弁させていただきましたように、中学校卒業生数の減少が見込まれる中で、統廃合を前提としてではなく、より魅力ある高校教育を推進する観点から、活性化策などについて、今後とも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

#### 【上原・指摘要望】

ぜひ、保護者や子どもさん、また住民のみなさんからしっかり意見を聞いて、進めていただきたい。それは統廃合や再編という意味ではなくて、今後のあり方についてみなさんと相談していただく、また先ほども出ました高校制度のあり方そのものも、久美浜での普通科がないということも切実に訴えられています。こういうことも含めましての、検討をぜひしていただきたいと思います。

最後に一言申し上げます。戦争法の強行、消費税増税、社会保障の解体、TPPの大筋合意、原発再稼働、大企業中心の経済政策、安倍政権の政治から、府民の命、暮らし、仕事、平和・安全を守るのかが、それが府政の役割だと思います。国いいなりの政治でなく、府民のための府政を行っていただくよう強く求めまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

## 【他会派の代表質問項目】

12月7日

### ■小鍛冶義広（公明・京都市南区）

1. 12月補正予算について
2. 地域創生戦略について
3. 原発事故に備えた対策について
4. 電力自由化に向けた再生可能エネルギーの導入促進について
5. スマートシティの取組について
6. 農林水産業のICT化について
7. 未成年者の大麻使用事件について

### ■林田 洋（自民・京都市上京区）

1. 12月補正予算について
2. 平成28年度の当初予算編成について
3. 「森と緑の公社」に係る評価と府内産木材の需要拡大対策について
4. 和装産地の振興対策について
5. 府立医科大学附属病院について
6. 主権者教育の推進について

12月8日

### ■中川貴由（自民・八幡市）

1. 地方創生について
2. 若者の経済状況の改善について
3. 中小企業支援について
4. 食の安心安全について
5. 高校卒業に向けての再チャレンジについて
6. 大都市政策について

### ■大橋一夫（民主・福知山市）

1. 12月補正予算案等について
2. 来年度の予算編成について
3. アセットマネジメントについて
4. 「海の京都」構想の今後について
5. 北部地域連携都市圏について

### ■田中美貴子（民主・宇治市及び久世郡）

1. 女性の活躍について
2. 18歳選挙における主権者教育について
3. 薬物乱用防止対策の強化について
4. 京都からの伝統文化の情報発信について
5. 景観を守るための連携強化について

### ■四方源太郎（自民・綾部市）

1. 府北部の物流拠点構想等について
2. 京都府豊かな森を育てる府民税について
3. 原子力発電所の安心・安全対策について
4. 「府内全域通勤圏構想」について
5. 府北部の医師確保について
6. 産業観光について